

バイデン政権のインフラ投資・法人税増税プラン

I. 全体感

法人税増税と併せられたインフラ法案

1.9 兆ドルのコロナ対策法案「American Rescue Plan Act of 2021」の成立（3 月 11 日）を経て、同月 31 日、満を持してバイデン大統領肝入りのインフラ投資プランが公表された。プランの中には、インフラ投資に係る「The American Jobs Plan」と法人税増税に係る「The Made in America Tax Plan」が含まれている。

アナウンスメント

3 月 31 日午後、バイデン大統領はピッツバーグにある大工・指物師組合¹の施設でプランを発表した。先行して当日早朝から、金額や内容、更に分析までを加えた報道が始まった。筆者の印象の範囲だが、意図せざるリークはなく、バイデン政権とそれを取り巻くワシントン全体の情報統制が厳密に行われているように感じた。

「インフラ」かどうか

公表以降、本プランをインフラ投資プランと称すべきかどうかの議論が続いている。共和党が総額 2.3 兆ドルの 7%しかインフラ部分がないと批判する一方、ジリブランド民主党上院議員の様に「有給休暇も・育児も・介護もインフラ²」と考える者もいる。

ただ、プランの中身がインフラかどうかという点は然程重要ではない。プランの目的は別なところにあるからだ。それは、昨年の大統領選挙の公約を守って見せ、民主党内をまとめ、共和党議員の頭を飛び越えて共和党支持者層に訴求し、2022 年・2024 年の選挙に必勝を期することだろう。また、「インフラ投資」を用いて目的を達成していく戦略は、今のバイデン政権の置かれた状況を考えれば、意味のあるやり方と言って良い。

「ニューディール」や「偉大な社会」政策とは比べられない

このインフラ投資・法人税増税プランを、ニューディールやジョンソン大統領の偉大な社会（Great Society）政策³と比較することには違和感を覚える。こうした政策は、民主党が選挙で圧勝の後、超党派の支持を踏まえて実施されている。第一期バイデン政権はそうした環境にはない。寧ろ、その様な後世に残る政策を実

¹ United Brotherhood of Carpenters and Joiners of America

² 4 月 7 日付 Tweet。「Paid Leave is Infrastructure. Child Care is Infrastructure. Caregiving is Infrastructure.」

³ 貧困撲滅・公民権・メディケア及びメディケイド・環境保護・消費者保護を柱とした革新的な政策。

バイデン大統領が心を砕くのは「Coalition Party」の民主党内。共和党との超党派は検討の対象外

従い、高い確率で財政調整法が使われることとなる

法案成立のタイミング

法案成立による効果・将来への影響

行する為に、まずは選挙に勝つ。その為に立案されたプランというのが実態ではないだろうか。

1.9 兆ドルのコロナ対策法案「American Rescue Plan Act of 2021」成立の顛末を見ても判るが、民主党の共和党への不信感⁴は根深い。民主党は、バイデン大統領の「超党派」や「ユニティ」ブランドを維持しようとするだろうし、それは今の民主党のやり方の中で上手に機能するだろうが、彼らが実際、超党派の法案に拘ることは考え難い。既にそんなことは諦め切っているというのが本音だと思う。寧ろ、自党がギリギリの多数党である現実を踏まえて、党内の離反を抑えることに心血を注ぐだろう。このインフラ投資・法人税増税プランは遍く民主党議員に便益が亘る様に設計されていく筈だ。従い、このインフラ投資部分の規模やスコープが縮小される可能性は低いだろう。

超党派での成立が困難との想定により、このプランに基づく法案は財政調整法⁵による成立が図られる可能性が高い。上下院の予算委員会から複数の委員会に指示が出され、各委員会での法案が一つにまとめられて採決されるが、この際、民主党と共和党の議席差は下院で6、上院で0である。これだけの小さいマージンで必達の法案を遅滞なく成立させる。議会民主党とバイデン政権はこの仕事に集中することとなり、バイデン大統領の口にする「超党派」に時間・労力を割く余裕はないだろう。

仮に財務年度 2021 の財政調整法を使用するのであれば、今年 9 月末までが一つの期限となる。ペロシ民主党下院議長は 7 月 4 日までの下院での法案成立を目指すとも発言しているが、相当にタイトなスケジュールだと考えられる。その後となると、財務年度 2022 年の財政調整法を用い、遅くも今秋・今年いっぱいでの成立を目指すものと思われる。何れにせよ、民主党内では必達の法案と考えられており、各論での意見の相違はあるものの、総論としては民主党内の意見は統一されていく様に見受けられる。

個別の案件単位で進捗するケースはあるかもしれないが、アメリカのインフラの質が全国的に改善するかどうかは判然としない。インフラに限らず、まとまった額の政府支出が為されるので、該当する産業への好影響は期待できるだろう。一方で、所得格差の是正が図られるかどうか不明だ。寧ろ、新たに作られるビジネス機会を活かして所得を増やす者と、それが叶わない者に二分する可能性もある。今回のプランの便益が低所得の産業や職種に行き

⁴ 両党の不信感については、3 月 30 日付丸紅ワシントン報告「投票権法/For the People Act を巡る動き」を参照

⁵ 2 月 4 日付丸紅ワシントン報告「重大な局面を迎えた米上院」内の「Reconciliation（＝財政調整法）の概説」を参照

渡るかどうかは今後の確認が必要だ。何れにせよ、このプランが成立すれば、バイデン大統領の本当の目的である 2022 年中間選挙にはプラスに働くだろう。公約達成という肯定的なムードを作れると同時に、2022 年前半に、選挙に効果のある形で、一部でも資金が供与出来れば、更に追い風になるだろう。コロナ感染の収束による景気回復のタイミングとコロナ対策法案成立のタイミングが合うことも、中間選挙で民主党を後押しする要素だろう。但し、投票権や移民の問題の動き、これから選挙までの何らかの否定的なニュースや事件があれば、今後趨勢が変わる可能性はある。こうした中、このインフラ・法人税増税法案は、民主党内で絶対に成立させないといけなく考えられているだろう。

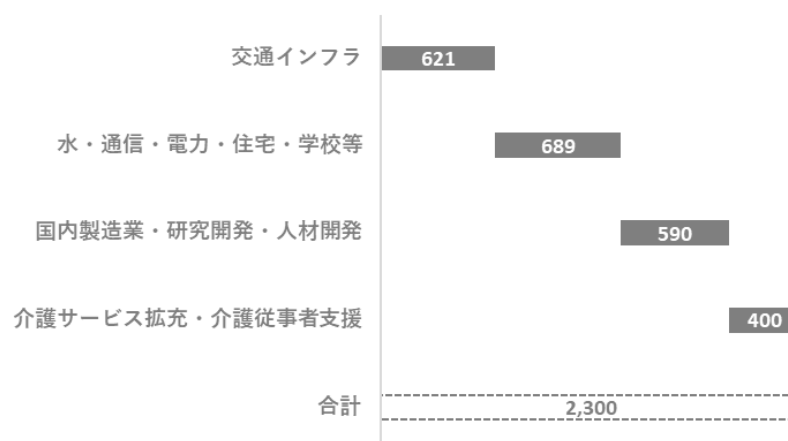
II. インフラ投資プランの概要

2.3 兆⁶ドル内訳・確認

総額 2.3 兆⁶ドルのインフラ投資プランは、公表以降、多くの場面で 4 つの投資対象に基づく区分（以降「投資対象区分」で統一）で整理されており、先ずこれに沿って内容確認する。

- 交通インフラ：6,210 億^{ドル}
- 水・通信・電力・住宅・学校等：6,890 億^{ドル}
- 国内製造業・研究開発・人材開発：5,900 億^{ドル}
- 介護サービス拡充・介護従事者支援：4,000 億^{ドル}

インフラ投資プラン金額内訳[単位：10億^{ドル}]



(出所：Politico、Washington Post、CRFB)

⁶ 「水・通信・電力・住宅・学校等」に含まれる公立校建設 500 億^{ドル}債券を(非政府拠出として)外すと 2.25 兆^{ドル}。

交通インフラ：

6,210 億ドル

交通インフラ：6,210 億ドルの投資対象の中には、高速道路・道路・橋・公共交通機関・鉄道・空港・港湾関連等の所謂インフラに加えて、電気自動車普 1,740 億ドルが含まれる。この 1,740 億ドルの内、1,000 億ドルは消費者への販売奨励金となる。キャンペーンでも強調されていた充電器（チャージャー）については 1 基辺り 3 万ドルを 50 万基とし、総額 150 億ドルを見込む。

これ以外にも交通安全対策、自然災害対策、災害に脆弱な地域への支援等を含む。

水・通信・電力・住宅・学校等：

6,890 億ドル

水・通信・電力・住宅・学校等：6,890 億ドルの中には、水道管の脱鉛化や恵まれない地域での飲み水の質向上への交付金・低利融資、飲料水の有害物質監視等の水道関連、高速通信網（整備が遅れる地方中心）、耐久性に優れる送電・発電近代化、低所得者層住宅や公営住宅・土地利用規制見直し、クリーンエネルギーへの対応、教育機関の設備整備、連邦設備の改修等が含まれている。

国内製造業・研究開発・人材開発：

5,900 億ドル

国内製造業・研究開発・人材開発：5,900 億ドルの中には、技術革新、実験室、気候変動関連、機微製品のサプライチェーン、科学財団・標準技術研究所への追加拠出、小規模企業向け、人材育成や労働者保護などが含まれている。

介護サービス拡充・介護従事者支援：

4,000 億ドル

介護サービス拡充・従業員支援：4,000 億ドルの中には、高齢化を控えて、メディケイド⁷受給の低所得者層等を対象とする自宅介護や地域保健医療福祉拡充、従事者の待遇改善を対象としている。

III. インフラ投資プランを「目的別」の区分に組み替える（添付：再区分表参照）

「投資対象区分」から「目的別区分」に再区分する

上では公表後に広く使われている投資対象に基づき、2.3 兆ドルの中身をまとめたが、次に、このインフラ投資・法人税増税プランを、何を投資対象とするか（例えば、インフラかインフラではないか）ではなく、バイデン政権が何を目的に立案したのかを考えて、再区分を試みる。

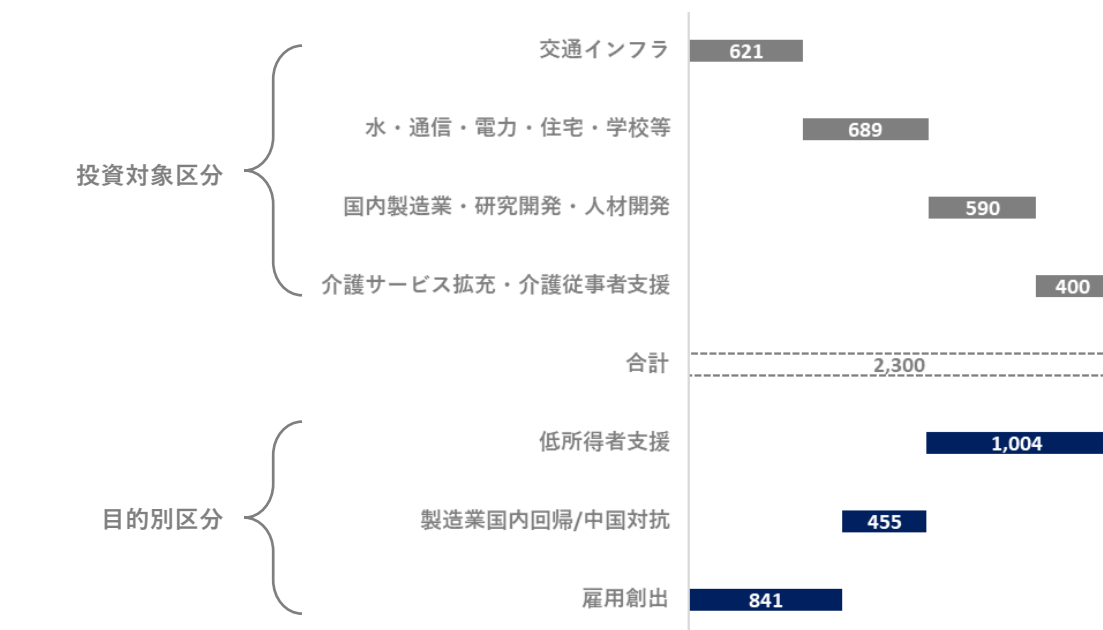
以下、プランに含まれる個別内容から想定される目的を踏まえて、筆者が定義する 3 区分とする。

1. 低所得者支援
2. 製造業国内回帰/中国対抗
3. 雇用創出

⁷ アメリカの医療保険（私企業が提供するもの）への加入ができない低所得者層向けに提供される、政府（連邦と州）の医療保険制度。制度運営は州が行い、費用は連邦も負担する。

(組替詳細については、添付の「再区分表」を参照)

インフラ投資プラン金額内訳[単位：10億ドル]



	低所得者支援	製造業国内回帰/ 中国対抗	雇用創出	合計
交通インフラ	70	0	551	621
水・通信・電力・住宅・学校等	399	0	290	689
国内製造業・研究開発・人材開発	135	455	0	590
介護サービス拡充・介護従事者支援	400	0	0	400
合計	1,004	455	841	2,300
	44%	20%	37%	100%

低所得者支援

投資対象区分（4区分）全てに、この「低所得者支援」が含まれていると判断する。特に投資対象区分「介護サービス拡充・介護従事者支援」の全額 4,000 億ドルを、この「低所得者支援」区分とする。総額 2.3 兆ドルの内の 1 兆 40 億ドル（44%）を、この区分に割り当てることとする。以下、ここに割り振ったものの一例が以下である。

- 過去（インフラ）投資で分断された地域の立て直し
- 恵まれない地域社会の飲料水供給の改良・近代化
- 全米の高速ブロードバンド普及と価格透明性確立
- 廃坑の埋め立て・復元・再利用
- 公立学校施設の建設・改修への資本拠出・融資

製造業国内回帰
/中国対抗

- HBCU / MSI⁸ 向研究開発・事業育成への拠出
- 整理解雇された労働者への訓練・再就職支援
- 行政サービスの行き届かない地域への就業支援

投資対象区分の、「国内製造業・研究開発・人材開発」の一部を、「製造業国内回帰/中国対抗」区分に割り振る。総額 2.3 兆ドルの内の 4,550 億ドル（20%）を、この区分に割り当てることとする。以下が一例となる。

- 国立科学財団への追加拠出
- 技術革新と効用創出の為の研究開発への拠出
- 実験室設備の改善・強化
- 機微製品の国内生産能力のモニタ（商務省内）
- 将来のパンデミック対応・製造や研究開発
- 半導体に係る製造・研究への拠出

雇用創出

セクター区分の「交通インフラ」、「水・電力・通信・住宅・学校等」の一部をこの「雇用創出」区分に割り振る。総額 2.3 兆ドルの内の 8,410 億ドル（37%）をこの区分とする。以下が一例である。

- 高速道路、道路、橋等の改修・近代化
- 電気自動車普及促進
- 公共交通機関近代化
- Amtrak の補修
- 高耐久性の送電・最新の電源・クリーンエネルギー投資
- 土地利用規制廃止・環境適合住宅建設

目的別区分から見えた
このプランの本質

低所得者層の支援から始まり、中国への対抗としての技術革新やサプライチェーン見直し（国内への回帰）、財政支出による新たなビジネスで考えられる企業への恩恵、そこから波及する雇用創出、といった形で、広いオーディエンスを対象に、遍く経済的な便益が及ぶことを目論んでいると考えられる。

再区分の限界

添付の再区分表にある通り、個別のアイテムの中に「電気自動車」・「気候変動」・「クリーンエネルギー」・「環境適合」・「持続可能」等の表現が含まれている。これらは環境対策を目的とするものとして括る考え方もあると思われるが、環境関連の表現の裏には、同時に雇用や所得格差解消や技術革新の要素が含ま

⁸ MSI (Minority-Serving Institution) = 「少数人種向け教育機関」：少数人種の教育を企図する教育機関であり、歴史的経緯や少数人種の入学生全体に占める割合などで定義される、HBCU (Historically Black Colleges and Universities) = 「伝統的黒人高等教育機関」：公民権法成立以前＝人種分離 (Segregation) 時代、高等教育機関から排除されていたアフリカ系アメリカ人を対象とする高等教育機関。

れていると考えられ、そちらを優先することとした。同様に、「過去投資で分断された地域社会」・「HBCU・MSI」といった人種問題に係るアイテムも含まれるが、これらも結果として低所得者支援の要素の方に着目し、同区分に区分している。

更に「技術革新と効用創出の為の研究開発」といった形で、筆者が定義する目的別区分の複数に跨る様なアイテムもあるが、これも優先されると考えられる方に区分している。公表された内容の表記から類推し、一定の判断の許での区分であり、今後内容が更に明らかにされていくに従って、将来の修正や変更の可能性を排除しない。

IV. 法人税増税プラン

プランの概要

今後内容が修正されていくと思われるが、公表時点での概要は以下の通りである。

- a. 連邦企業税率を 21% から 28% に引き上げ
- b. 1 億⁹ドルを超える所得のある会社に対して、ミニマム税（会計上の利益の 15%）を導入
- c. 米国外軽課税無形資産所得（Global Intangible Low-Taxed Income：GILTI）合算課税¹⁰の実質的な税率の引上げ（10.5%⇒21%）と一部税免除（有形償却資産の 10%）の廃止。
- d. 外国派生無形資産所得（Foreign Derived Intangible Income：FDII）控除¹¹の廃止
- e. 他国との協調によるミニマム税の導入。（税率の低い地域にビジネスが流れることを止めさせる。）
- f. 化石燃料を扱う企業への税優遇の廃止
- g. 税徴収に関する企業の取締の強化

キャンペーンとの一貫性

公表された内容は、バイデン・キャンペーンと重なる部分も多い。また、今年 1 月 5 日の、民主党の上院多数党確定以降、議会

⁹ プラン公表後一週間の 4 月 7 日付財務省発表の資料「THE MADE IN AMERICA TAX PLAN」では、所得の下限を 1 億⁹ドルから 20 億⁹ドルに引き上げる内容となっていた。

¹⁰ アメリカ法人（アメリカ企業保有の外国法人）がアメリカに配当を行わず、国外に留保利益をため込む傾向があったことを受けてトランプ政権が導入した措置。国外子会社が利益を上げた時点で、実際の資金還流を待たずにアメリカで課税する制度。

¹¹ 米国企業が国内に保有する知的財産に基づき海外での売上有る場合に、関連収益に対する課税率の引き下げや一定の控除が認められるもの。トランプ政権下、米企業が知的財産を国内で保有する様に促す制度として導入。

民主党の認識として想定されていた範囲に収まる内容だったと言えよう。

ジョージア選挙結果から一週間ほど後、上院財政委員会委員長に決まっていた民主党のワイデン上院議員は、法人税率の引上げ、パテント・ブランドや無形固定資産に係る企業収益への課税率の低さ(10.5%)を問題視する発言をした。それから約一週間後に行われたイエレン長官（当時は候補）の公聴会での発言のポイントは以下であった。

- 現在の最重要課題は（コロナ感染に伴う）打撃から立ち直ることで、増税ではない。
- 先進国を中心とした多国間での税制改革を行う。（ミニマム税制の導入等で利益移転を正し、公平な競争の場を作る）
- 将来的に、例えばインフラ投資の追加財源の必要に基づいて、税率を上げるといったことを考えたい。飽くまでもコロナ対策法案の後だが。
- 増税を概念的に考えるのは正しくない。今後政権が提案するものは、企業と富裕者層に的を絞ったもの、更により広範囲で包括的なプログラムの文脈で考えられるべきだ。

上院民主党議員や財務長官の 1 月時点の発言と、今回の法人税増税プランと良く平仄が合っていることが判る。インフラ投資の財源＋法人税増税＋米企業の国内回帰を促す＋ミニマム税導入、という原則や大方針に関しては、選挙期間中からバイデン政権と議会民主党の間で意見の統一が図られてきた様子が伺われる。

V. インフラ投資・法人税増税プランの評価・今後の動き

本プランの解釈

本プランは、インフラを含む案件を投資対象とする、選挙対策プラン、というのが、一番自然な解釈だと考えられる。従い、上でも述べた通り、インフラかどうかの議論は、政治的な駆け引きとしては機能するかもしれないが、本質的ではない。

こうした考え方に沿って解釈すると、本プランは以下の様な設計思想に立っていると思われる。

- i. ギリギリのリードを活かして法案を通す為に、民主党内からの離反者を抑えるべく、保守派から革新派、中西部から都市部に至るまでの幅広い民主党議員・彼らの支持者に便益がもたらされること。

何より大事なのは党内
の団結。そして共和党
支持者層の取り込み。

Once in a generation
かどうか – 違う

- ii. 共和党支持者層への訴求を目論み、彼らが飲み込み難い、思想に係る部分（銃・移民・LGBTQ・人種等）を目立たせず、寧ろ、彼らが賛同し易い（雇用創出・製造業国内回帰/中国対抗）ものや、反対し難い（低所得高齢者支援）ものを組み込むこと。
- iii. 拠出金額として巨額だが、原則期間限定ものを中心とし、更に、法人税増税により債務増加を抑えられる形を整えること。（民主党革新派は法人税増税に賛成。民主党保守派は財政規律が守られるので賛成。党内の意見統一が図り易い。）

去年の 11 月から 5 カ月が経過し、民主党が政権・上下院を抑え、順調なコロナ対策法案成立という実績を上げている為に、最近余り話題にならないが、昨年の選挙結果は民主党にとって満足の行くものとは言えなかった。選挙に勝利したとは雖も、議席差を広げる心算だった下院でネット 11 議席を失い、最低 54 議席は押さえられるという事前の読みだった上院で、ジョージアの予想外の 2 議席を加えても漸くタイという有様だった。選挙での大勝を確信した民主党関係者から、新たな議会での最重要課題は投票権法だ、という発言も聞いたが、これも容易ではなくなった。

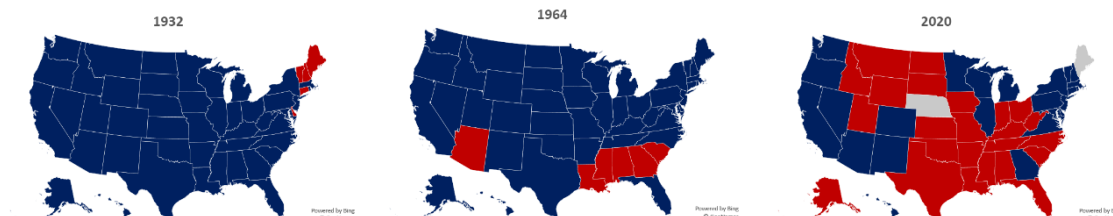
この結果を受けて、選挙直後には中道派の議員を中心に、革新派の唱えた Defund the police（警察に金を渡すな）のスローガンに対する批判が起きた。これに対し、革新派は民主党のベースを広げたのは自分たち革新派であって、中道の議員たちの、旧態依然とした・テクノロジーへの意識の低い選挙活動が敗因だと反論した。こうした選挙結果の傷跡は未だ完全に癒えたわけではない。その薄氷を踏む様な勝利の実態を良く理解しているバイデン大統領にとっては、先ずは、民主党内の意見をまとめ易い内容、雇用創出や製造業挺入れや低所得高齢者の介護などを取り出し、一つのプランとして提案する発想に立ったのではないだろうか。

また、トランプ政権成立以降まとまりを欠く共和党支持者層の取り込みについては、既に一定の効果を上げていると言って良い。事実、先行するコロナ対策法案や、このインフラ投資プランに対して、多くの共和党支持者が賛成に回っている¹²。

このインフラ投資・法人税増税プラン単独で、ニューディール政策や「偉大な社会」政策と比較するというのは余り妥当ではないと思う。下はニューディール政策が始まる前の 1932 年の大統領選

¹² Data for Progress の調査に拠る。4 月 14 日付丸紅ワシントン報告「「ネオ・リベラリズム」の見直しを迫られるアメリカ」参照。

結果、中央は「偉大な社会」政策直前の 1964 年のもの。右が昨年のものである。これを見ても、Once in a generation の政策を実行する条件が、今のバイデン政権では整っていないと見るのが自然ではないだろうか。



インフラ投資・法人税増税プランは、Once in a generation の序章とはなり得る。

前述の通り、このインフラ投資・法人税増税プランは期間が区切られた「プロジェクト」の発想だ。仮にこのプランに基づく法案が成立したとしても、ニューディール政策が生んだ労働関係法や社会保障法、「偉大な社会」政策が生んだ投票権法等、永続的に続くものとは比較ができない。

一方で、このインフラ投資・法人税増税プランの法案成立の余勢を駆って、バイデン政権の重要アジェンダとなっている、投票権や選挙資金規制等に関する法案（For the People Act）や労働組合の拡大を図る法案（PRO Act）等を成立¹³させられるようであれば、それらを併せて真の Once in a generation と言えるだろう。その序章としての本プランの意義は十分にあると言って良い。

だが、For the People Act や PRO Act を財政調整法で通すことは、余り期待できない。上院の議席数がタイの状態で行った法案を通すためには Filibuster の部分的・全面的な廃止が必要となる。両法案が既に下院で成立していることや民主党の真剣さ¹⁴を考えれば、廃止の議論が進む可能性はあると思われるが、何れにせよ廃止に進む判断は容易ではない。そうした現実を踏まえて、先ずは 1 年半先の間選挙を見据え、民主党内のオーガナイズや、共和党支持者層の切り崩しを図る為に、このインフラ投資・法人税増税プランが、この段階で打ち出されてきたという解釈が成り立つだろう。

法人税増税への反応

法人税増税プランだが、公表以降多くの議論を呼んでいる。共和党が挙って反対を表明すると共に、公表の直後に民主党のマンチン上院議員も増税プランに盛り込まれた法人税の 28%に対して、

¹³ 両法案とも 3 月に下院では成立済。

¹⁴ 国勢調査後の Reapportionment/Redistricting で民主党不利との予想なので、これを阻止する為の投票権法（For the People Act）成立に真剣になる可能性がある。

**法案成立のタイミング
- 機能しない共和党の
対案 / 見えない超党派**

**法案成立のタイミング
- 本件での財政調整法**

21-25%が妥当という意見を述べている。続いて州税の税率の高いニューヨークやニュージャージーの民主党下院議員¹⁵からは、州税を連邦税と全額相殺できる様にすべきという要求が出、更に下院の運輸・インフラ整備委員会のデファジオ委員長は、インフラ投資全額を増税で回収できなくてもよい、と発言している。

更に、この法人税増税プランが公表されて一週間後に、ワイデン上院財政委員会委員長・ブラウン上院議員・ワーナー上院議員の連名で国際課税の見直しのフレームワークをまとめた提言書が出されている。考え方についてはバイデン政権の法人税増税プランと整合性が採られてはいるが、国際課税の税率や控除の廃止如何等の点で、少し幅を持たせた様な内容も含まれている。

こうした多様な意見が、法人税増税プランに対して出てくことは、バイデン政権にとっては想定範囲内だろう。インフラ投資プランとは異なり、話がまとまるのであれば、いくらでも柔軟に対応する腹積もりではないかと思われる。

本プランが、民主党内での意見統一や共和党支持者層の取り込みの容易さ重視で設計されていることは上に述べた。実際に、当地の民主党関係者からも、バイデン政権がコロナ対策やインフラ等の、取扱い易いアイテムから取り組む方針、という意見を聞く。このことは、而して、バイデン政権や議会民主党が、このプランの法案を、必ず・そして速く成立させる意図があることを意味している。共和党側は、よりの絞った（＝金額の少ない）純粋インフラ（加えて利用手数料での資金調達を目論む内容）の対案を用意している様だが、先例を見ても、バイデン政権がこうした対案を真剣に検討する様には思えない。

超党派の法案成立の目途が立たない、正しく言えば、最初からバイデン政権がそんなことを考えていない前提で、財政調整法を用いて、本プランの法案を成立させる場合のプロセスを概観する。

財政調整法のプロセスは然程に単純ではない。先ず両院の予算委員会が、関連する委員会に対して、個別の財政赤字増減に係る法案作成を指図する決議案を提案し、両院でこれを可決させる。インフラ投資・法人税増税プランのスコープから想像すると、上院で言えば(i) 環境・公共事業、(ii) 通商・科学・交通、(iii) エネルギー・天然資源、(iv) 財政、(v) 銀行・住宅・都市問題の各委員

¹⁵ Tom Suozzi (D., N.Y.), Bill Pascrell (D., N.J.) and Josh Gottheimer (D., N.J.) の各議員からの発言。トランプ政権の税制改革により、相殺の上限が1万ドルに制限されたことで、州税が高税率の州は不満を持っており、こうした州を代表する下院議員は、相殺の上限撤廃を本プランの条件と主張している。

**法案成立のタイミング
- 子育て給付金恒久化
を軸とするバイデン・
「インフラ」第 2 弾と
の関係**

**成立後 - このプランが
終着点ではない。バイ
デン大統領は身体が続
く限り 2 期目を目指す
はずだ。**

会、下院で言えば、(i) 運輸・インフラ整備、(ii) エネルギー・商業、(iii) 金融、(iv) 歳入、(v) 科学技術の各委員会が、この対象となるだろう。場合によっては、これ以外にも教育・労働・農業・国土安全保障等に係る委員会が関連することも考えられる。これらの委員会が起草した法案の内容を上下院の予算委員会がまとめることで最終的な本プランの法案が出来上がる。上の決議案とこの法案は何れも上下院の単純多数での可決が可能だ。だが、上でも述べた通り、ストレートなプロセスではない。

この後、今月にも公表される、子育て給付金恒久化や個人富裕層への増税を含む「The American Family Plan」（バイデン・インフラ第 2 弾）も勘案されるべきである。この新たなプランと、インフラ投資・法人税増税プランを分けているのには理由がある筈だが、何れも財政調整法で成立を目指すのであれば、相応の労力・負担が掛かることになる。コロナ対策法案成立時と異なり、バイデン政権が成立して時間が経過し、取り組まねばならない課題も増えてくる中で、両方を別々の法案とするのか、一つに合体させて可決を目指すのか、という検討は行われよう。

以上の通りで、多くの流動的な要素はあるが、重要性の高さを鑑みれば、やはり今年の夏から秋に掛けての法案成立を目指すというのがメインシナリオと思われる。

バイデン大統領は Once in a generation の政策を真剣に目指している。従って、簡単に手早くできるもの（＝インフラ投資・法人税増税プラン）を出来るだけ早い時期に成立させ、実績とした後、情勢を見ながらではあろうが、投票権・労働者保護・移民・銃規制等の法案成立を目指すはずだ。それらの成立の為に、大統領は 2 期 8 年という期間を頭に入れていると思う。

バイデン大統領が 1 期で辞めるという話もあったが、彼と直接面識のある人間からは逆の意見を聞いている。基本政治家は将来があるから頑張る。ジョー・バイデンという人間は特にそう。第 41 代大統領は 94 歳まで生きた。そして第 39 代大統領は 96 歳で存命している。ハリス副大統領との関係で言えば、彼女はバイデン大統領の第 2 期終了時でも 60 歳代半ば。年齢の違和感はない。ゴア副大統領はクリントン大統領の醜聞で悪影響を受けたが、バイデン大統領にその心配はない。8 年副大統領を勤め上げ、実績が伴った上で、大統領選に出馬すれば当選の可能性は極めて高いだろう。だからバイデン大統領の 2 期は極く自然な話だ。

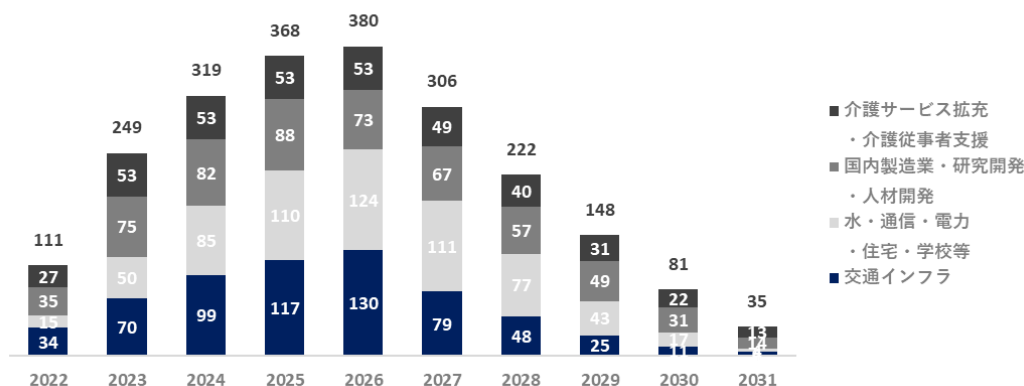
成立後 - 拠出スケジュール

これがワシントンで聞いたナラティブである。そして、相応に説得力がある。

ここでの問題は彼が高齢で健康を害してしまうリスクがあることだ。バイデン大統領がプレス・コンファレンス始め、余り表にでてこないことを問題視する意見もあるが、この健康問題を考えれば、寧ろ体力温存で正しいやり方とも言えよう。

インフラ投資プランの拠出スケジュール（現時点での Moody's 試算）は、中間選挙までに 1,300~1,400 億ドル程度と思われ、総額 2.3 兆ドルから考えると然程の規模ではない。但し、バイデン政権は実績を強調して選挙戦を優位に進めようとするだろう。選挙に自信があれば、投票権・労働者保護・移民・銃規制等の難しいアジェンダは中間選挙後まで待つというシナリオになる。一方で、最後まで確証の無い選挙結果を待つことなく、特に選挙結果に影響を及ぼす投票権等については、部分的にでも Filibuster 廃止で押し切るという考え方もあるはずだ。

インフラ投資プラン拠出スケジュール[単位：10億ドル]



(出所：Moody's)

成立後 - 想定されること

2.3 兆ドルというまとまった金額となっている理由は、多くの利害関係者に便益をもたらせるからに他ならない。このやり方の利点は、賛同する者の頭数を増やせることだ。一方で、一度広げてしまった風呂敷を畳むのは難しい。今週、共和党が 6~8,000 億ドル規模の対案を計画していると報じられているが、これは議論にならないだろう。

プランの公表から 2 週間が経過し、既に法案成立後の便益にアクセスすべく、様々なアプローチが行われている筈だ。ホワイトハウスのサキ報道官は質問に対して「（インフラ投資プランの）ファンドからの拠出は競合入札で」と回答している。詰まり、2.3 兆ドルの額を上回る提案が出て来ることを想定していることになる。

法案を成立させ、資金を手当てすることは出来ても、その資金を具体的に拠出していくには手続きや労力が必要となる。こうした手続きを州や地方政府が行うとすれば、そこで使われるシステムや人員等のリソースの確保がボトルネックとなり、思わぬ事故に繋がることもある。コロナ対策の失業保険支払い 6,500 億ドルの内、630 億ドルが不適切に支払われたとも言われている¹⁶。本プランでは、コロナ対策法案時と異なり、短期間に巨額資金は動かないが、何れにせよ力仕事になるとリスクは高まるだろう。

上のサキ報道官の発言からも伺えるが、このプランを実施する為には何らかの組織や機関が必要だ。労働者や低所得者層に便益を行き渡らせようという意図があったとしても、彼らが直接政府から資金を受け取ることはならない。案件を見付け・仕立て・道具や人を揃え・入札に参加するには、組織が必要だし、それをリードする経営も必要だ。

これだけの規模の財政出動は、大きなビジネス機会と解釈されるだろう。リーダーシップを発揮できる者はこの機会を逃さない為に必死になるだろう。そうなれば、アメリカの常だが、リードする「リーダー」と、リードされる「その他大勢 (The Led)」の関係が生まれる。

所得格差について目くじらを立てる人は多いが、リードした人間に対して大きな報酬を払うこと、結果として所得格差が広がっていくことは当然に受け入れる。これがアメリカだ。

では、このプランでどうやって、バイデン政権が標榜する様な Equity = 衡平や Justice = 正義を実現するのか。2.3 兆ドルというゼロが 11 も並ぶ数字に目が眩んだワシントンには、その答えを考える暇のある者はいないだろう。

以上/峰尾

本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、丸紅米国会社ワシントン事務所（以下、当事務所）はその正確性、相当性、完全性を保証するものではありません。本資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰するもので、当事務所は何らの責任を負うものではありません。

本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。

本資料に掲載している個々の文章、写真、イラストなど(以下「情報」といいます)は、当事務所の著作物であり、日本の著作権法及びベルヌ条約などの国際条約により、著作権の保護を受けています。個人の私的使用および引用など、著作権法により認められている場合を除き、本資料に掲載している情報を、著作権者に無断で、複製、頒布、改変、翻訳、翻案、公衆送信、送信可能化などすることは著作権法違反となります。

¹⁶ Bloomberg Businessweek “The U.S. Unemployment System is Plagued by \$63 Billion in Fraud and Dysfunction”
By Olivia Rockeman and Reade Pickert, March 23, 2021.

添付：再区分表 [単位：10 億ドル]

公表されているアイテム		低所得者 支援	製造業 国内回帰 中国対抗	雇用創出	合計
交 通 イ ン フ ラ	高速道路。道路、橋等の改修・近代化			115	115
	交通安全性の向上			20	20
	公共交通機関近代化			85	85
	Amtrak の補修			80	80
	電気自動車普及促進			174	174
	空港改良			25	25
	水路・港湾等の改良			17	17
	過去投資で分断された地域社会の立て直し	20			20
	今までの枠組に収まらない案件投資			25	25
	その他投資			10	10
	インフラ自然災害耐久性向上・脆弱な地域社会保護	50			50
					621
水 ・ 通 信 ・ 電 力 ・ 住 宅 ・ 学 校 等	水道管の脱鉛化	45			45
	恵まれない地域社会の飲料水供給の改良・近代化	56			56
	地方上下水道への投資・PHAS の監視			10	10
	全米の高速ブロードバンド普及と価格透明性確立	100			100
	雇用創出・市民気候変動対策部隊の設立	10			10
	高耐久性の送電・最新の電源・クリーンエネルギー投資			74	74
	廃坑の埋め立て・復元・再利用	16			16
	土地利用規制廃止・環境適合住宅建設			126	126
	税控除を用いた中低所得者向住宅建設促進	20			20
	公共住宅の改善	40			40
	クリーンエネルギー・持続可能促進投資支援			27	27
	公立学校施設の建設・改修への資本拠出・融資	100			100
	短期専門学校施設の改修支援	12			12
	育児施設改善改革の資金・税控除支援			25	25
	退役軍人診療施設の近代化			18	18
	連邦設備改修の為に与信枠設定			10	10
					689
国 内 製 造 業 ・ 研 究 開 発 ・ 人	国立科学財団への追加拠出		50		50
	技術革新と雇用創出の為に研究開発への拠出		30		30
	実験室設備の改善・強化		40		40
	気候変動関連の研究開発への拠出		35		35
	HBCU / MSI 向研究開発・事業育成への拠出	25			25
	機微製品の国内生産能力のモニタ（商務省内）		50		50
	半導体に係る製造・研究への拠出		50		50
	将来のパンデミック対応・製造や研究開発		30		30
	政府調達を通じたクリーンエネルギー製造支援		46		46
	地域の技術革新拠点の設立		20		20
	国内製造業・サプライチェーンへの各種資金拠出		52		52

2021 年 4 月 15 日

材 開 発	国立標準技術研究所への追加拠出		14		14
	地方創成のパートナーシッププログラム設立		5		5
	その他製造業向け投資		2		2
	小規模企業の革新・育成の為に資本提供		31		31
	整理解雇労働者への訓練・再就職支援	40			40
	行政サービスの行き届かない地域への就業支援	12			12
	インフラ開発への人材育成・訓練・労働者保護	48			48
	労働者保護の執行への拠出	10			10
					590
	介護サービス拡充・介護従事者支援	400			400
					400
合計		1,004	455	841	2,300